



久留島武彦記念館第13回企画展「中村信喬展」

今月の目次は23ページ

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、本誌に掲載している行事などは延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

町民参加型ワークショップで出された意見による企画がスタートします！

町の魅力・地域の暮らしを体験しよう

玖珠町では、住民と行政が一体となってまちづくりを行っていくために、町民参加型ワークショップ「とことん！玖珠町」～くす魅力発見トーク～を、平成30年度、令和元年度の2年間にわたって開催しました。

テーマ「地域資源活用」の回では、「玖珠町の人々が町内で体験し、遊び、楽しむための資源」や「玖珠町の人々が玖珠町の生活や地域を守る活動」を検討しました。この中で出された意見を実現する企画が、来月（令和3年4月）からスタートします。

この企画は以下のように、目的が2本立てとなっていますので、ご自身の目的に合う活動に町民のみなさんのご参加をお待ちしています。

①玖珠町民が玖珠町を楽しむための体験企画

よくばり体験MAX（まっくす）

～町の魅力を体験・発信～

②玖珠町民の生活を守るための応援活動

汗かき応援MAX（まっくす）

～地域の生活を守る応援～

よくばり体験MAX 開催スケジュール

※定員10名程度、参加料300円～1,500円（保険料・資材費）

No.	開催期日 (所要時間)	体験内容 (下段は会場)
1	4月11日（日） 午前8時～10時	中山田地区水路の清掃 (玖珠・中山田)
2	5月16日（日） 午前10時～11時	どくだみ花の化粧水づくり (玖珠自治会館・研修室)
3	6月6日（日） 午前9時～11時	ニンニクの収穫 (北山田・草の入江)
4	7月4日（日） 午前8時～10時	田んぼの草取り・甘酒試飲 (北山田・草の入江)
5	8月8日（日） 午前11時～ 午後1時	そうめん流し (山浦・妙見様湧水)
6	9月12日（日） 午前9時～正午	かかしづくり教室 (玖珠自治会館・集会室)
7	9月下旬 午前中	ピーマン収穫体験 (北山田・木牟田)
8	10月上旬 午前9時～正午	サツマイモ掘り体験 (森・鹿倉)

汗かき応援MAX 開催スケジュール

※定員10名程度、参加料300円～500円（保険料）

No.	開催期日 (所要時間)	応援内容 (下段は会場)
1	5月23日（日） 午前9時～正午	伐株山 針の耳登山道清掃 ※草刈り作業 (玖珠・伐株山)
2	6月下旬 午前9時～正午	山浦川河川と 慈恩の滝公園の清掃 ※草刈りおよびゴミ拾い (玖珠・山浦川、慈恩の滝)
3	7月11日（日） 午前9時～正午	清水瀑園清掃 ※草刈りおよびゴミ拾い (森・清水瀑園)
4	8月下旬 午前8時～正午	きじ車の里の下刈り ※草刈り作業 (北山田・きじ車の里)
5	12月下旬 午前9時～正午	しめ縄づくり (玖珠自治会館・集会室)
6	令和4年 1月9日（日） 午後1時30分～5時	どんど焼きのやぐら組み ※材料運搬作業 (北山田・山中)
7	3月6日（日） 午前8時～午後3時	北山田・山中地区の野焼き ※野焼き作業 (北山田・山中)

次頁へ続く

9	11月7日(日) 午前9時～11時	菊芋掘り体験 (八幡・さかもと村)
10	11月23日(祝) 午前10時～正午	干し柿づくり教室 (玖珠・小田)
11	12月19日(日) 午前9時～正午	門松づくり教室 (北山田・大野原集会所)
12	令和4年 1月9日(日) 午前10時～正午	食べられる野草摘み体験 (八幡・さかもと村)
13	3月上旬 午前9時～11時	しいたけコマ打ち・試食 (山浦・下園)

↓よくばり体験MAX No.4 田んぼの草取り(イメージ)



↓よくばり体験MAX No.12 食べられる野草摘み体験(イメージ)



今回募集するのは、よくばり体験MAXの体験No.1 中山田地区水路の清掃で、募集内容は以下のとおりです。

中山田地区の水路清掃

日 時：4月11日(日) 午前7時50分集合(8時～10時作業)
場 所：中山田公民館
内 容：水路掃除を体験し、水路の役割や重要性を学ぶ
参加費：300円/人(イベント保険加入のため)
募集人数：先着10名(定員に達したら締切)
持参物：軍手、長靴、作業ができる格好、飲み物、タオル
募集条件：小学生までのお子さんの参加は保護者の同伴を要します。



●申込方法

下記の申し込み用紙を直接持参または郵送、メール、電話のいずれかの方法でお申し込みください。

●申込期限 4月2日(金) ※定員に達したら締め切らせていただきます。

●申し込み及び問い合わせ先

企画商工観光課 地域力推進班

☎(72)9031 メールアドレス: chiiki@town.kusu.oita.jp

----- 切り取り線 -----

○参加申し込み用紙

ふりがな 氏 名		年 齢	歳
住 所	玖珠町大字	※申込内容 よくばり体験MAX 中山田地区水路掃除 4月11日(日)開催	
電話番号			

※上記の個人情報は目的外で使用することはありません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う 非接触型検温AIカメラの設置について

現在、玖珠町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、町営の公共施設の出入口付近に非接触型検温AIカメラを設置し、お客様の体温の検温を実施しています。

ご来館の際は、検温にご理解とご協力をお願いします。

- 非接触型検温AIカメラは写真の2種類です。
- 機器の警報温度は37.5度に設定されています。
この機器は顔の表面温度を測るため、外の気温の影響により、実際の体温より高く表示される場合があります。
- 37.5度以上の方は、体温計で再度検温します。
- 体温計で検温した結果、37.0度以上の発熱が認められた場合は、入館をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

町営施設をご利用の皆様へのお願い

- 入館時にマスクの着用をお願いします。
- 次の症状をお感じの方は、公共施設への来館を控え、かかりつけ医などへ電話などで相談してください。
また、各部署へのご用件は、電話、メール、郵送などによる方法でご対応いただきますようお願いいたします。
- ・37.0度以上の発熱がある(平熱よりも高い場合)。
- ・倦怠感(だるさ)がある。
- ・咳や喉の痛みなどの風邪の症状がある。
- ・味覚や嗅覚に異常がある。

問 総務課 管財班 ☎(72)1136



令和3年度「玖珠町水質検査計画」を策定しました

水道法で、新年度に実施する水質検査の内容について「水質検査計画」を策定し、利用者へ公表することが定められています。この計画書は、水質検査の項目や場所、頻度などを記載しています。閲覧をご希望の方は、建設水道課窓口で閲覧できます。また、ホームページにも掲載していますので、ご覧ください(過去の検査結果も閲覧できます)。

問 建設水道課 水道班 ☎(72)7162



広告欄

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください			
B型肝炎 給付金について 無料個別相談会	日程・会場 3/26(金) なかつ情報プラザ 会議室2	完全予約制 ☎0120-013-621 (ご予約受付時間) 平日9:00~18:00 個別面談なので、他の方と顔を合わすことはございません。	対象者 昭和16年7月2日~ 昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます。
	給付金 50万円~3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります	弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途	
弁護士法人 弁護士 賀庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029 プレシヤス総合法律会計事務所 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00~18:00 TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/			
無料電話相談も 同時受付中! お気軽にお電話ください			

日出生台演習場周辺地区 周辺財産（移転補償跡地）の 個人・民間に対する有償使用許可のご案内

日出生台演習場周辺の周辺財産（移転補償跡地）で、土地の有効活用を図る観点から、買い入れた土地の行政目的を妨げない範囲で、新たに個人・企業などに対しても一定の条件の下、有償での使用許可を行うこととなりました。

【使用許可の前提条件】

1. 居住の目的では使用できません。
2. 原状回復が容易な利用に限ります（プレハブ・舗装・簡易な工作物などの設置は可能です）。
3. 利用の方法は、農地（田・畑・採草地）、車両置き場、物置などの設置、資材置き場などが考えられます。
4. 利用の申し出があった場合は、内容を審査した上、公平性・透明性を確保するため公募を行います。
5. 使用許可期間は、原則として5年以内です（国側において当該土地の利用需要が発生しない場合、一度に限り更新が可能。更新後の使用期間満了後も引き続き使用要望がある場合は、期間満了時に再度、公募を行います）。

詳しくは、下記へお問い合わせください。また、玖珠町ホームページを参照願います。

お問い合わせ先

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-1-7
防衛省 九州防衛局 管理部 施設管理課 国有財産管理係
☎092(483)8817

玖珠町ホームページ

「日出生台演習場周辺地区 周辺財産（移転補償跡地）の個人・民間に対する有償使用許可のご案内」

- ① 日出生台演習場周辺の国有地（防衛省所管）の使用を希望される方へ
- ② 日出生台演習場周辺地区 周辺財産概略図



☎ 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

税務署からのお知らせ

申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限を 令和3年4月15日（木）まで延長します。

国税庁では、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が確定申告期間と重なることを踏まえ、申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告期限・納付期限を、全国一律で令和3年4月15日（木）まで延長することとしました。

これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替をご利用されている方の振替日についても、下記のとおり延期することとしました。

申告所得税及び復興特別所得税	令和3年5月31日（月）
消費税及び地方消費税（個人事業者）	令和3年5月24日（月）

詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

ご不明な点は、最寄りの税務署にお尋ねください。

☎ 日田税務署 ☎0973(23)2136 ※自動音声案内

「味わい、学ぶ、郷土の先哲」

学校給食に「久留島流すき焼き」 日出生小で特別授業も実施



知るともつと好きになる
私たちのふるさと玖珠町

玖珠町では、学校教育の中で、郷土の先哲に学ぶ学習を推進しています。子どもたちが郷土への理解を深めるとともに、郷土を愛し、より良くしようとする気持ちの育成が目的です。

この取り組みの一環で、2月5日、町内の小中学校と幼稚園で久留島武彦先生についての学習を行いました。そして給食には「久留島流すき焼き」を提供しました。



玖珠町はなぜ童話の里？
金成妍館長の特別授業も

当日、日出生小学校では、久留島武彦記念館の金成妍（キムソンヨン）館長が来校し、全校児童（小野原分校児童を含む）と地域の方を対象に特別授業を行いました。

全国各地をたび回り、たくさんのお話を聞かせてきた久留島先生。その大好物が「すき焼き」だったことや、先生が童話作品や口演活動を通して子どもたちに伝えたかったメッセージなどを学びました。

また、ゆるキャラ「くるりん」も登場し、楽しい授業になりました。



久留島先生が愛した「久留島流すき焼き」を学校給食で再現

楽しく学んだあとは、お待ちかねの給食タイム。久留島先生こだわりの作り方で、「おおいた和牛」と野菜や米など玖珠町産の食材をふんだんに使用して再現した「久留島流すき焼き」に、子どもたちは大喜び。おかわりする子どもも出る人気ぶりでした。町が誇るおいしい食材を五感で味わい、しっかりと学習できた様子でした。



寄付目録を宿利町長に手渡す原会長（写真右）

有志のみなさんの寄付で実現「久留島流すき焼き」の学校給食での提供は、昨年度から始まり今回で3回目です。有志のみなさんから寄付が寄せられ、1月25日、久留島流すき焼き実行委員会（原孝彰代表）から「おおいた和牛」の購入費用の一部として町に贈られました。役場を訪れた原会長は「食を通じて子どもたちに久留島先生をより深く知ってもらい、郷土愛が育まれることを願っている。今後この取り組みを継続していきたい」と話しました。

4月からの新しい生活の始まりに向けて

異動のシーズンです。国保の届出は14日以内にしましょう！

国民健康保険（国保）の加入や、他の医療保険に加入するために国保をやめるときは、届け出が必要です。届け出は、同じ世帯の方が役場④番窓口で行い、その際、窓口に来られた方の「本人確認書類（運転免許証など）の提示をお願いします。※同じ世帯でない方が届け出をする場合は、委任状が必要です。

国保に加入するとき

こんなとき	届出に必要なもの
ほかの市町村から転入してきたとき（社保でない方）	● 転出証明書 ● 印鑑
職場の健康保険をやめたとき	● 職場の保険をやめた・はずれた証明書
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	● 印鑑
子どもが生まれたとき	● 母子健康手帳 ● 印鑑
生活保護を受けなくなったとき	● 保護廃止決定通知書 ● 印鑑

※加入の届出が遅れると…

- ① 加入資格を得た時点まで、さかのぼって保険税を納めることになります。
- ② 届出をしない間の「保険証」を持っていない状態で病院を受診すると、一旦全額自己負担となります。

国保をやめるとき

こんなとき	届出に必要なもの
ほかの市町村に転出するとき（社保でない方）	● 保険証 ● 印鑑
職場の健康保険に加入したとき	● 職場の保険証（加入証明書も可）
職場の健康保険の被扶養者になったとき	● 国保の保険証 ● 印鑑
国保被保険者が死亡したとき	● 保険証 ● 印鑑
生活保護を受け始めたとき	● 保護開始決定通知書 ● 印鑑
後期高齢者医療制度に加入するとき	75歳到達で加入する方の届出は不要

※やめる届出が遅れると…

- ① 届出をするまで、保険税が発生し続けます。
- ② 資格のない「保険証」を使って病院を受診した場合、国保が負担した医療費を返していただくことになります。

国民健康保険の届出・申請には、個人番号の記入が必要になります。手続きの際は、上記の必要書類に加え、次の書類をお持ちください。

- 世帯主及び被保険者の個人番号（マイナンバー）が確認できるもの。

ごみ出しのルールを守りましょう！

ごみは収集日の朝8時30分までに出してください

ごみを前日から出すとカラスや猫に荒らされたり、風で飛ばされるなど、周囲の迷惑になります。
また、収集時間は交通や天候、配車の状況で変動します。出し遅れた場合は必ず持ち帰りましょう。

分別をして決められた場所に出してください

分別のルールを守りましょう。違う種類のごみが出されていると、
右の啓発ステッカーを貼り収集はしません。

町指定のごみ袋を使用してください

ごみを出すには、町指定のごみ袋を使用しなければ収集しません。
ごみ袋の販売代金は、ごみの処理費用に使われています。

このごみは 収集できません

理 由

- ☐ 町指定のごみ袋に入ってません
- ☐ 他の分別ごみが混入しています
(もやすごみ・第1分別・第2分別・
第3分別・第4分別・古紙)
- ☐ 指定の場所に出してください
- ☐ 今日は収集日ではありません

年 月 日
秋津町 環境班 TEL 72-1137

ごみ収集啓発ステッカー（見本）

公民館だより

【申・問】中央公民館 ☎(72) 0601 FAX (73) 9132

令和3年度 中央公民館主催講座の参加を募集します

来年度開講する講座は、4月1日（木）の自治委員文書でチラシを全戸一斉に配布し、
4月12日（月）から、申込みを受け付ける予定です。



タイルアート教室



パッチワーク教室

令和3年度も、一般講座、高齢者講座、こども講座を開講します。

また、新規の講座も開講予定です。たくさんの方の受講をお待ちしています！！



消防団員 募集





例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。

大切な人の悩みに気づき、支える「ゲートキーパー」になってみませんか。

ゲートキーパーの役割

気づき

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。

傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。

つなぐ

早めに専門家に相談するように促す。

見守る

温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。

自殺は追い込まれた末の死であり、誰にでも起こり得ます。「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」を目指し、身近な人の「いつもと違う様子」に気づいたら、勇気を出して声をかけてみませんか？

3月の健康カレンダー

○乳幼児健診・健康相談

場所 くすまちメルサンホール



4 か月児健診 R2.1 1 月生まれ	2 6 日(金)
7 か月児健診 R2.8 月生まれ	2 6 日(金)
2 歳児健康相談 H30.10、11 月生まれ	1 1 日(木)
4 歳児健康相談 H28.8、9 月生まれ	1 7 日(水)

※受付時間は個別に通知します。

○母子手帳交付

5 日(金)、1 9 日(金)、4 月 9 日(金)

時間：午前 9 時～午後 4 時

場所：役場 1 階 ⑥番窓口



高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

令和 2 年度の対象者の接種期限

令和 3 年 3 月 3 1 日

接種費用 2,000 円

令和 2 年度の対象者

6 5 歳	昭和 3 0 年 4 月 2 日～昭和 3 1 年 4 月 1 日生
7 0 歳	昭和 2 5 年 4 月 2 日～昭和 2 6 年 4 月 1 日生
7 5 歳	昭和 2 0 年 4 月 2 日～昭和 2 1 年 4 月 1 日生
8 0 歳	昭和 1 5 年 4 月 2 日～昭和 1 6 年 4 月 1 日生
8 5 歳	昭和 1 0 年 4 月 2 日～昭和 1 1 年 4 月 1 日生
9 0 歳	昭和 5 年 4 月 2 日～昭和 6 年 4 月 1 日生
9 5 歳	大正 1 4 年 4 月 2 日～大正 1 5 年 4 月 1 日生
1 0 0 歳	大正 9 年 4 月 2 日～大正 1 0 年 4 月 1 日生

- ・対象者には令和 2 年 4 月に個別に通知を送付しています。
- ・既に成人用肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は対象外です。
- ・生活保護世帯の方は無料で接種できます。ただし、事前に大分県西部保健所地域福祉室（玖珠総合庁舎内 ☎ 72-9522）で生活保護受給者証の発行を受けてください。



献血のお知らせ

ご協力をお願いします。

日時：3 月 2 2 日(月)

時間：午前 1 0 時～1 1 時 4 5 分

午後 1 時～4 時

場所：玖珠町役場 町民ホール



3 月 1 日～8 日は

女性の健康週間



女性の体は、女性ホルモンの作用により、年齢に伴い大きく変化していきます。健康週間をきっかけに、女性の健康づくりを考えてみませんか。

乳がんは女性のがんの中では最も多いがんで、特に 4 0 歳代後半～6 0 歳代後半でかかる人が多い傾向にあります。4 0 歳以上の女性は 2 年に 1 回、乳がん検診を受けましょう。

子宮頸がんにかかる人は、3 0 ～4 0 歳代の女性で近年増加傾向にあります。2 0 歳以上の女性は 2 年に 1 回、子宮頸がん検診を受けましょう。

わらべの館だより

【申・問】 わらべの館
☎ (72) 6012
FAX (72) 6030

ー3月のおもな行事ー

絵本の会

「クレヨンあそび」

日時：3月3日（水）

午前10時30分～

場所：わらべの館 児童図書室

「お花のペンダント」

日時：3月17日（水）

午前10時30分～

場所：わらべの館 児童図書室



新着情報



絶局

坂岡 真／著
小学館



娘のトリセツ

黒川 伊保子／著
小学館

関東くす・ここのえ会様より ご寄贈いただきました！

「関東くす・ここのえ会」様より、図書券のご寄贈をいただき、20冊の本を購入しました。ありがとうございました。大切に読ませていただきます。

特別コーナーを設置しておりますので、ぜひお出かけください。



影に対して

遠藤 周作／著 新潮社

息子のトリセツ

黒川 伊保子／著 扶桑社

たべる生活

群 ようこ／著 朝日新聞出版

ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人

東野 圭吾／著 光文社



休館日：1日（月）・8日（月）・15日（月）

22日（月）・29日（月）

館内整理日：23日（火） ＊児童図書室は休館です。

「森まちわらべ春まつり」は、中止となりました。



久留島武彦記念館だより

問 久留島武彦記念館

☎ (73) 9200

kurushima@town.kusu.oita.jp

第13回企画展

『中村信喬展 一心から生まれた魂の光』開催中！

開催期間：3月28日（日）まで

今回の企画展では、日本を代表する博多人形師が魂を込めて創った作品、35点を展示しています。



記念館所蔵の、享保雛（江戸時代）や古今雛（明治時代）も展示しています。記念館で、いにしへの美につつまれ、華やかな春を感じてください。



『古典 束帯雛』

中村 信喬（なかむらしんきょう）作
その他にも、中村信喬作の「ひな人形」を4点展示しています。



ー交流事業についてー

玖珠町隣保館では、住民相互の理解と交流を促進するために各種教室を主催しています。また、人権・部落差別問題ワンポイント講座を実施し、人権問題に関する学習も行っています。

人権・部落差別問題ワンポイント講座について

「隣保館に対する認識を深めること」と「部落差別問題をはじめとする人権諸課題への正しい知識を学ぶこと」を目的として、各教室で、社会教育指導員が10分程度のミニ講座を行い、生徒の皆さんと学習を深めています。



ー教室のご紹介ー2021（令和3）年度

カラオケ教室

開催日 毎月第2・4月曜日
場 所 玖珠町隣保館
時 間 午後8時～10時
講 師 岩永 利満 先生



生花教室

開催日 毎月第1・3木曜日
場 所 玖珠町隣保館
時 間 午後1時30分～3時
講 師 森 典子 先生



茶道教室

開催日 毎月第2・4木曜日
場 所 玖珠町隣保館
時 間 午前9時30分～11時30分
講 師 中山 キミ子 先生



書き方教室（小学校1年生～3年生対象）定員10名

開催日 毎月第2・4水曜日
場 所 玖珠町隣保館
時 間 午後3時30分～5時30分
講 師 松山 登志枝 先生



編物教室

開催日 毎月第2・4日曜日
場 所 玖珠町隣保館
時 間 午後1時30分～3時30分
講 師 笠原 クニ子 先生



*開催日は変更になる場合があります。

*各教室では実費程度の負担金が必要です。

教室へのお申込み、お問い合わせは玖珠町隣保館までお気軽にお電話ください。なお、定員の都合によりお申込みできない場合もありますので、ご了承ください。

□ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であれば誰でも相談できます（相談無料）。

相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合があります。



大分県人権啓発イメージキャラクター
こころちゃん

3月の行事予定

※（保）玖珠町隣保館

4日(木)午後1時30分～	生花教室(保)	18日(木)午後1時30分～	生花教室(保)
10日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)	24日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)
11日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)	25日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)
14日(日)午後1時30分～	編物教室(保)	28日(日)午後1時30分～	編物教室(保)

※料理教室、カラオケ教室は休講

ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください。

心豊かな世代が育つ

童話の里づくり

428

―シリーズ― あなたの人權・わたしの人權

「困った子は困っている子」

玖珠町人權公開講座受講生

私は、今年から働き始めた社会人です。

年6回の人權公開講座を受ける機会を頂き、様々な視点・分野の人權を学ぶことができました。

人權問題は、学生時代に週一から二回習う程度でした。

差別や偏見は良くない、一人ひとり肌の色や目の色など全て個性であり、尊重されるべきものだと思っていました。

人權の授業は、そのようなことを学ぶ場であるし、小学生のような幼い時期から学ぶべきものだと思っていました。

しかし、当時は「かわいいそんな」と、どこか他人ごとで、自分には関係ない話だと思っていました。自分

が差別された訳でも、自分が変えることのできない部分でバカにされた訳でもないからです。

また、人の立場になって考えていたつもりでしたが、深く考えていなかったのかもしれない。

社会人となり、改めて人權の話を聴くと、同じ話題でも全く違う感じ方をしている自分に気付きました。

とくに第2回の「子どものころ」子ども的人權を聴いたあとです。

私は、子どもと関わる仕事をしています。まだ、働いて数ヶ月ですが、私なりに困り感や悩みがあり、自分自身どうしたらよいかわからなくなっていました。

そんな時に『困った子は困っている子』という言葉に出会うことができました。

『困った子は困っている子』とは、大人はよく「困った子」とか「困ったやつ」とか言うけど、本当に困っているのは、大人ではなく、子ども

自身なのだという意味です。

指示しても自分のしたいことを優先してしまう子どもや、次にすべきことがわかっていないのになかなか動かない子どもに、私は困っていました。自分の言葉かけや行動の示し方を間違えているのかと思う日々でした。

そんな中で、『困った子は困っている子』という言葉聴き、心の中に落ちてきました。

私が「困った」と感じている子どももわざと困らせようとしている訳ではなく、「自分が決めたことを最後まで通さない」と気が済まない「夢中になると人の話が耳に入らない」「分かっていても自身を制御できない」などの子どもたちです。

むしろそんな自分をもてあまし、困っている子どもだったのです。私がただ主観的に困ったと思っているだけで、これまで、その子の立場になって考えたかを思い返すと少ない気がしてきました。

日々の関わりの中でつい、自分の考えているように行動してくれなかったら、「なぜ、この子はしなければならぬのに動かないのだろう」と苛立っていました。

一方的にこちらの計画・思いを押

し付けるのではなく、その子どもがどのように変わっていきけるのか、そのためには、どのような支援が必要なのかを子どもの立場で考えていく必要があると気付きました。

子ども主体で関わっていくことがいちばん大切だと感じました。

目の前の問題解決も大切ですが、少し長い目で将来どんな人になってほしいのかを考えると、自然と答えが出てくる気がしました。

この人權公開講座を通して、常にも子どもを主体者だと考えることで、子どもに寄り添った関わりができると思いました。

この人權作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしています。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別について気づいたことや感じたことを、二〇〇字程度にまとめてみましょう。住所、氏名、連絡先電話番号を記入して（匿名可）、玖珠町教育委員会社会教育課「あなたの人權・わたしの人權」までお届けください。



シリーズ【防災】②⑨

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72) 1891

「防災無線」が変わります

安心・安全なまちづくりのために「防災行政無線デジタル化へ」

玖珠町では、災害情報や行政からのお知らせなどを、防災行政無線を利用して住民の皆さんに届けています。

現在使用している防災行政無線（アナログ方式）は、導入から20年以上が経過し老朽化しています。また、電波法の改正に伴い、令和4年12月以降アナログ方式が使用できなくなります。

このため、今年度から令和4年度の3か年にかけてデジタル方式への移行を実施しています。



ご自宅の「戸別受信機」が変わります

- 現在の戸別受信機は使用できなくなるため、デジタル化に対応した戸別受信機を「全世帯」に設置します（事業所なども対象）。
- 令和3年秋頃から翌年にかけて、町の委託業者がご自宅に伺い、受信状況などを確認しながら設置します。
- 受信状況により、屋外アンテナを取り付ける場合があります。
- 旧アナログ受信機は撤去（回収）します。
- 事前に設置に関する申込書を配布予定です。



屋外拡声器（スピーカー）が増設されます

- 現在、旧中学校+役場の計8か所に設置している屋外スピーカーを、町内48か所に増設します。
- 屋外での作業中などでも情報が確認できます。
- 令和3年度中に整備予定です。

シリーズ【障がい福祉】⑦②

問 福祉保健課 福祉班 ☎(72) 1115

障がいのある方々が災害から身を守るためには、本人の準備だけではなく、家族や地域住民などの周囲の人たちの支援が欠かせません。

障がいのある方々や周囲の支援者が、少なくとも「これはおさえておきたい」という事前の防災知識や災害支援のポイントを紹介します。今回は知的障がいのある方についてです。

知的障がいは「知的機能の障がいが発達期（おおむね18歳まで）にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にあるもの」と定義されています。外見からわかりにくいことが多く、早口や複雑な会話の理解ができなかったり、読み書きや計算が苦手な方がいます。

普段や災害時に気を付けること

- ☐ 家族だけでなく、地域の人にも障がいを理解してもらいましょう。
また、日頃から防災・避難訓練に参加していきましょう。
- ☐ 災害の時は誰もが不安になるものです。パニックにならないよう、落ち着いて行動しましょう。



支援者がサポートするときのポイント

- ☐ 恐怖や不安からパニック状態に陥ってる場合があります。まずは優しく声をかけて気持ちを落ち着かせるよう促しましょう。
- ☐ 災害状況の説明や避難を促すときは、「ゆっくり・丁寧に・繰り返し」を心掛けて焦らず穏やかに話しましょう。

ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどで、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、満額に近づけることができます（国民年金の任意加入は、申し出した日からとなります）。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます）。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 日田年金事務所 ☎0973（22）6174
住民課保険年金班 ☎（72）1113

固定資産縦覧帳簿の縦覧

4月1日から5月31日までの期間、土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

これは、固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と、他の土地や家屋の評価額を比較し、適正であることを確認していただくための制度です。

期 間	4月1日（木）～5月31日（月） 午前8時30分～午後5時 ※土日祝日を除く		
場 所	玖珠町役場 税務課		
対象者と縦覧範囲	縦覧対象者	縦覧できる帳簿	記載事項
	固定資産税の土地の納税者 （代理人または納税管理人）	土地価格等 縦覧帳簿	所在（地番）・地目 地積・評価額
	固定資産税の家屋の納税者 （代理人または納税管理人）	家屋価格等 縦覧帳簿	所在・家屋番号・種類 構造・床面積・評価額
必要なもの	・運転免許証や健康保険証などの本人の確認ができるもの ※代理人の方は上記のほかに、委任状の提示が必要です。		
手数料	無料 ※地番確認やコピーで手数料がかかる場合があります。		

問 税務課 資産税班 ☎（72）1114

アスベスト（石綿）対策が強化されます！！

大気汚染防止法が改正され、令和3年4月から、アスベスト含有建材も規制の対象となりました。平成18年以前に建築された一般家屋では、屋根や壁などに建材として使用されている可能性があります。

解体や改築を行う場合は、建材にアスベストが含まれていないか事前に調査する必要がありますので、解体や改修工事を発注（受注）する場合は、ご注意ください。

詳細は、県ホームページ（<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13350/r2kaisei-asbestos.html>）をご覧ください。

問 大分県環境保全課 ☎097（506）3114



春季全国火災予防運動について

1. 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止しすること。高齢者を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

2. 統一標語

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

3. 実施期間

3月1日（月）～3月7日（日）

4. 重点目標

- （1）住宅防火対策の推進
- （2）乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- （3）放火火災防止対策の推進
- （4）特定防火対象物などの防火安全対策の徹底
- （5）製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- （6）多数の者が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底
- （7）林野火災予防対策の推進

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】

－ 3つの習慣・4つの対策－

＜3つの習慣＞

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

＜4つの対策＞

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問 基地・防災対策課 基地防災班
☎（72）1891

軽自動車税（種別割）は4月1日現在の所有者に課税されます。

軽自動車税（種別割）とは、原動機付自転車（原付バイク）、小型特殊自動車、軽自動車及び2輪の小型自動車を所有している方に原則課税されます。

そのため、町外に転出する場合や廃車、名義変更などの手続きは3月31日（水）までに行ってください。

～トラクターやコンバインなどをお持ちの方へ～

農耕用トラクター、コンバイン、田植機などで乗用装置があり、最高速度35km/h未満のものは、『小型特殊自動車（農耕作業用のもの）』として、ナンバープレートの交付申請手続きが必要です。

これらは、所有していることに基づいて課税対象となり、小型特殊自動車としての登録が必要となりますので、公道走行の有無に関係なく（田や畑でしか使用しない場合でも）、必ずナンバープレートの交付申請手続きをしてください。

なお、運搬用で使われるクローラーやフォークリフトなどの『小型特殊自動車（その他のもの）』に分類される作業機械※も同様の手続きが必要です。

※小型特殊自動車（その他のもの）の要件は下記のすべてに該当するものです。

- 最高速度が15km/h以下のもの ○長さが4.7m以下のもの
- 幅が1.7m以下のもの ○高さが2.8m以下のもの

軽自動車税年税額について

小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400円
	その他のもの	5,900円

小型特殊自動車の要件を満たさないものは、大型特殊自動車となり、償却資産（固定資産税）の申告対象となります。

申告には、所有者、使用者の印鑑とメーカー名、型式、車体番号がわかるものを準備のうえ、税務課までお越しください。

問 税務課 住民税班 ☎（72）1114



協会けんぽの加入者の皆さまへ ～保険料率改定のお知らせ～

令和3年3月分（4月納付分）から保険料率が変わります

◆健康保険料率

【大分支部】10.30%（令和3年2月分まで10.17%）

◆介護保険料率

【全国一律】1.80%（令和3年2月分まで1.79%）

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。

※任意継続被保険者の方は、4月分の保険料から改定されます。



☎ 全国健康保険協会（協会けんぽ）大分支部 ☎097（573）5630

身体に障がいのある方に対する 自動車税減免の判定方法の見直しのお知らせ

令和3年3月1日から、同一の障がい区分（下肢不自由など）、等級で2つの重複する障がいを有する方の減免の判定方法が次のとおり見直されます。

なお、その他の要件もありますので、詳しくは日田県税事務所までお問い合わせください。

<見直しの内容>

障がいの状況	現 行	見直し後
同一の障がい区分、等級で2つの重複する障がいがある場合	個別の障がい等級で判定	個別の障がい等級の1級上の等級で判定

例：下肢不自由で3級以上を要件とする「家族等運転」の場合

身体障がい者手帳に表1のとおり表記されている場合、現行の取扱いでは個別の等級である「下肢4級」となり減免の対象となりませんが、見直し後は表2のとおり1級上の「下肢3級」で判定することになり、減免の対象になります。

表1

個別の障害名・等級
右下肢の機能の著しい障がい（4級）
左下肢の膝関節の機能を全廃したもの（4級）

表2

同一の障がい区分（下肢不自由）、等級（4級）で、2つの重複する障がいがある場合、個別の障がいの等級の1級上の等級
下肢3級（減免対象）



玖珠町ホームページ

☎ 日田県税事務所（所管市町村：日田市、九重町、玖珠町）
〒877-0004 日田市城町1-5-16 ☎0973（22）4175

障がい年金相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：3月30日（火） 午後1時30分～午後4時

場 所：玖珠町老人福祉センター 相談室



☎ ふれあい総合相談センター ☎（72）5001

歩行者の基本的な交通ルールについて

大分県では、令和2年中の交通事故による死者のうち、4割以上が歩行者で、そのうち約8割は道路横断中に被害にあっています。

○道路を横断する時は、次のことに気を付けましょう。

- ・道路を横断する時は、手を上げる・差し出す、運転者に顔を向けるなど、ドライバーに対して横断する意思をはっきり伝えること。
- ・しっかりと安全を確認してから横断を始めること。
- ・横断中も周りに気を付けて、スムーズに横断すること。



問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

大分労働局からのお知らせ

令和3年3月1日から障がい者の法定雇用率が引き上げになります。

障がいに関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加ができる「共生社会」実現のため、すべての事業主に、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。

【民間企業】 2.2% → 2.3%

【国・地方自治体】 2.5% → 2.6%

【教育委員会】 2.4% → 2.5%

※対象となる事業主は、従業員45.5人以上から43.5人以上に変更となります。

詳しくは、お問い合わせください。

問 大分労働局職業安定部職業対策課 ☎097(535)2090
ハローワーク日田 ☎0973(22)8609

ここからはじまる。未来への挑戦。 職業訓練コース説明会参加者募集

再就職を目指す、求職者のみなさん！職業訓練施設を見学して、あなたにぴったりの訓練コースを見つけてみませんか。

開催日：3月16日（火）午前9時30分～午後4時30分

場 所：ポリテクセンター大分（日豊本線 JR鶴崎駅から徒歩10分）

参加費：無料！ 申込をご希望の方は、お問い合わせください。

問 ポリテクセンター大分住所 大分市皆春1483-1 ☎097(529)8615（受講者係）



オレンジカフェくす

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。森・玖珠・北山田・八幡の4地区を巡回しており、くすまちメルサンホールでも開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。

楽しい会です。ぜひお越しください。

◆日時 3月16日（火）午後2時～4時
場 所 八幡自治会館 参加費 一人100円

◆日時 3月22日（月）午前10時～11時30分
場 所 くすまちメルサンホール1階 健康増進室 参加費 無料

問 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154 福祉保健課 高齢者支援班 ☎(72)1115

会話や交流が主な内容です。
気軽にお立ち寄りください。



この看板が
目印です。

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受け付けが必要です。

場所：日田公証役場（日田市）

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

- ①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
- ③相続問題に関する法律相談

☎ 日田公証役場 ☎ 0973 (24) 6751

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること

開催日：3月8日（月）・22日（月）

時間：午後1時30分～3時

場所：くすまちメルサンホール

相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員

〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること

開催日：3月5日（金）・19日（金）

時間：午前10時30分～正午

場所：くすまちメルサンホール

相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員

☎ 福祉保健課 福祉班 ☎ (72) 1115

行政相談会

行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか？行政相談委員は身近な相談相手です。

日時：3月10日（水）午前9時～正午

場所：くすまちメルサンホール 2階 研修室

相談担当者：行政相談委員 衛藤孝義氏

☎ 総務課 行政班 ☎ (72) 1111

「歩行中・運転中の交通事故防止」 こちら110番

歩行者の交通死亡事故の多くが道路横断中に発生しています。

自動車と歩行者の事故で、歩行者が死亡した事故（平成27年～令和元年計）の約7割が道路横断中に発生しています。

運転者も歩行者もお互いに交通ルールを守ることが重要です。

歩行中に注意すること

- ◆ 夕暮れ、夜間、早朝に外出する時は、白色などの明るい色の服装と反射材を着用しましょう。反射材は手首や足首に巻くだけでも有効です。
- ◆ 道路を横断する時は安全確認を行い、横断歩道が近くにあるときは必ず利用しましょう。
- ◆ 信号のある横断歩道を渡る時でも必ず左右の安全を確認し、信号を守るなど交通ルールを守りましょう。

自動車運転中に注意すること

- ◆ 横断歩道接近時は減速し、横断歩道の手前で停止できる速度で進行しましょう。
- ◆ 速度を控え、前の車と「3秒の車間距離」をあげ、ゆとりを持った運転を心掛けましょう。
- ◆ 横断している、または横断しようとしている歩行者などがいるときは、手前で一時停止をして、その通行を妨げてはいけません。

自転車運転中に注意すること

- ◆ 自転車も車両です。一時停止や信号を必ず守りましょう。特に、見通しの悪い交差点では、一時停止または徐行し、首を振って左右の安全を確認しましょう。
- ◆ 歩道通行時は歩行者が優先、十分注意しましょう。
- ◆ 無灯火運転、傘さし運転、飲酒運転などは絶対にやめましょう。

☎ 玖珠警察署 ☎ (72) 2131

広告欄

日常でお困りの作業などありませんか？
便利屋カッスル!! が かつするバイ!

《サービス内容》

シニア安心サービス・日曜大工作業・お掃除、
片付け・家具の移動・不用品の片付け・その他

見積無料

あなたの便利屋カッスル!! 代表 渡辺
080-6787-2036



雨漏りですか？

お見積りは無料です。

創業六十三年
うえき瓦工業
大分県知事許可(般-63)第7932号

お気軽にお問合せ下さい。

097-583-0340

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など
外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応
じます。

※紛争のおそれのない範囲での相談になります。

日時：3月18日（木）午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

問 総務課 行政班 ☎（72）1111
大分県行政書士会日田支部会
☎090（8289）4664

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員が、悪質商法、架空請求、多
重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催
します。

日時：3月24日（水）午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

問 企画商工観光課 観光振興班
☎（72）7153
日田市消費生活センター
☎0973（22）9393

警察官A（大学卒業程度）採用試験

日時：5月9日（日）

申込期間：3月15日（月）～4月8日（木）

各受験資格者の詳細はお問い合わせいただくか、大分
県警察のホームページをご覧ください。

問 玖珠警察署 総務係 ☎（72）2131

年金相談

日時：3月17日（水）午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※前日までの予約が必要。

問 日田年金事務所
☎0973（22）6174

人権なんでも相談所

日時：3月18日（木）午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

問 人権確立・部落差別解消推進課
☎（72）1112

広告欄

仲間と一緒に“楽しく”“安心して”活動するために

スポーツ安全保険

加入
受付中!

小さな掛金 大きな補償

傷害保険

賠償責任保険

突然死葬祭費用保険

☑4名以上のアマチュアの団体・グループで加入

☑スポーツ・文化・レクリエーション・ボランティア・地域活動など
様々な団体・グループ活動を補償

お問い合わせ先：公益財団法人 スポーツ安全協会 大分県支部

☎：097-552-0400 電話受付時間：9時～17時45分（土、日、祝日を除く。）



詳しくはホームページをご確認ください。
ご加入はインターネット（スポ安ねっと）
からのお手続きが便利です。



スポーツ安全協会

検索



今月の納税

国民健康保険税：12期（3月分）

介護保険料：12期（3月分）

納期限 3月31日（水）

※口座振替日 3月31日（水）

☎ 税務課 納税班 ☎（72）1114

今月の収納

3月29日（月）午前9時30分～正午

古後地区 古後地区生活改善センター

3月30日（火）午前9時30分～正午

山浦地区 杉河内公民館

日出生地区 日出生北部地区コミュニティセンター

☎ 会計課 会計用度班 ☎（72）7165

町税などの出張収納は3月で終了します。

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付締切

3月25日（木）～3月31日（水）

開催日時

4月9日（金）午後1時30分

☎ 農業委員会事務局 ☎（72）1175

3月のごみ出しカレンダー

●第3分別

4日（木）山浦・小田・北山田地区

18日（木）日出生・八幡・古後地区

●第4分別

5日（金）森南部・北部地区

12日（金）玖珠地区

19日（金）山浦・小田・北山田地区

26日（金）日出生・八幡・古後地区

●古紙回収

6日（土）八幡・古後地区

13日（土）森・日出生地区

20日（土）玖珠・小田地区

27日（土）北山田・山浦地区



ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで

お問い合わせください。

☎ 0973（23）3133



3月の日曜・休日当番医と当番歯科

3月7日（日）

三池循環器内科クリニック 塚脇 0973-72-6101

後藤歯科医院 日田 0973-22-0002

3月14日（日）

友成医院 塚脇 0973-72-0330

よしまさ歯科 日田 0973-23-8148

3月20日（土・祝）

小中病院 塚脇 0973-72-2167

麻生歯科医院 九重右田 0973-76-2310

3月21日（日）

高田病院 帆足 0973-72-2135

林歯科医院 日田 0973-24-6690

3月28日（日）

矢原医院 九重右田 0973-77-6121

酒井歯科医院 日田 0973-23-6480

4月4日（日）

荒木医院 森 0973-72-2466

秋吉歯科医院 帆足 0973-72-0421

3月の実弾射撃

（危険ですから立入らないでください）

実施日 ()は予備日	立入禁止時間 目 至	使用弾着地等 ()は予備	訓練区分 ()は予備
1	0000 2400	全域	防火帯工事、投下訓練、UAV飛行訓練
2～7	0000 2400	全域	防火帯工事、UAV飛行訓練
8	0600 2100	第2弾着地、(全域)	射撃、(防火帯工事)
9	0700 1700	坂山、扇山領収射場、(全域)	爆破、試験射撃準備、(防火帯工事)
10、11	0600 2000	第1弾着地、扇山領収射場、(全域)	射撃、試験射撃、(防火帯工事)
12	0600 2000	(第1弾着地、扇山領収射場、(全域)	(射撃)、試験射撃、(防火帯工事)
13・14	0000 2400	全域	全域野焼き
15	1200 1700	釜石	爆破
16	0600 2100	坂山、第1・2弾着地、扇山領収射場	爆破、射撃、試験射撃準備
17～19	0600 2100	第1・2弾着地、扇山領収射場	射撃、試験射撃
20	0700 2000	第1・2弾着地、(全域)、扇山領収射場	射撃、(全域野焼き)、試験射撃
21	0700 2100	第1・2弾着地、(全域)、(扇山領収射場)	射撃、(全域野焼き)、(試験射撃)
23	0600 2100	第1・2弾着地、扇山領収射場	射撃、試験射撃準備
24・25	0600 2100	第1・2弾着地、扇山領収射場	射撃、試験射撃
26	0600 2100	第1・2弾着地、仲畑、(扇山領収射場)	射撃、爆破、(試験射撃)
27	0600 2100	第1・2弾着地、(全域)	射撃、(全域野焼き)
28	0700 2100	第1・2弾着地、(全域)	射撃、(全域野焼き)
29・30	0600 2100	第1・2弾着地	射撃
31	0600 2100	第1弾着地	射撃

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。

なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。

[] 内は予備日を表します。

「新・題名人」大募集

当コーナーの見出しの題字「まちのわだい」を書いてみませんか？

色鉛筆・クレヨン・毛筆・POP形式など。形式は問いません！

氏名・住所・簡単なコメント・顔写真・連絡先、未成年の場合は保護者の氏名を添えて、総務課 秘書広報広聴班へお持ちになるか、メールでお寄せ下さい！

✉ koho@town.kusu.oita.jp

まちの わだい



サービス初日には、宿利町長が住民票の取得を実演

コンビニ交付サービスが始まりました

2月1日から、行政事務のデジタル化の一環として、住民票と印鑑登録証明書が全国のコンビニなどで取得できる「コンビニ交付サービス」を開始しました。

マイナンバーカードがあれば、朝6時30分から午後11時まで、コンビニのマルチコピー機を利用して、取得できます。

また、料金は役場窓口より100円お得な200円です。

ライオンズクラブ国際協会 337-B地区から災害支援品の贈呈

1月29日、ライオンズクラブ国際協会337-B地区（富永健司地区ガバナー）から令和2年7月豪雨により床上浸水被害を受けた世帯に対し、災害支援品として「電気ストーブ」27台が贈呈されました。被災した世帯に届け、喜んでいただきました。

写真左から浅田健治ゾーンチェアパーソン、富永健司地区ガバナー、宿利町長、山越由紀枝玖珠ライオンズクラブ会長



玖珠町第6次総合計画の答申を受けました

令和3年度から10年間の町の施策の方向性を示す、玖珠町第6次総合計画の策定にあたって、令和3年1月14日に宿利町長が玖珠町総合行政審議会に計画案の諮問を行いました。

その諮問に対し、小幡弘会長が宿利町長へ審議結果の答申を2月12日に行いました。この答申は、審議会で熱心に議論を重ねていただいた結果を取りまとめたものです。

この答申を基に玖珠町第6次総合計画案を決定し、令和3年3月に開催される玖珠町議会定例会に提案します。



まちのわだい

!! おでかけ情報

※下記の行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で延期または中止になる場合があります。
あらかじめご了承ください。

SL 定期清掃

3月14日(日) 午前8時～

豊後森機関庫公園

企画商工観光課 観光振興班

☎(72)7153

角埋不動尊祭

4月4日(日) 午前10時30分

角埋神社

玖珠町観光協会

☎(72)1313

かまどヶ岩 春の大祭

4月4日(日) 午前10時30分

かまどヶ岩

玖珠町観光協会

☎(72)1313



ベビー&キッズルーム



日 時	行 事	場 所	詳 細
毎日(土日祝除く) 午前9時～11時	園庭開放	たかすこども園	*事前にご連絡ください ☎(72)2325
毎日(土日祝除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	*事前にご連絡ください ☎(73)8120
毎日(土日祝除く) 午前9時～11時		くすのきこども園	*事前にご連絡ください ☎(72)4527
毎週木曜日 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎週火・木曜日 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	*事前にご連絡ください ☎(72)1074
2(火) 午前10時30分～	おひなまつり ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
5(金) 午前10時30分～	お誕生日会・お別れ会 ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
9(火) 午前10時30分～	カレンダー作り ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
10(水) 午前10時30分～11時30分	★ママの癒しの時間★	森自治会館	森自治会館 ☎(72)1093
12(金) 午前10時30分～	カレンダー作り ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
16(火) 午前11時～(15分程度)	絵本の日 ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
18(木) 午前10時30分～11時30分	スクラップブック ※お子さんの思い出の写真を 4・5枚ご持参ください。 ※月3回行っていた子育てサロンの イベントは、当面の間月1回の 実施となります。	玖珠自治会館	玖珠自治会館 ☎(72)1511
23(火) 午前10時～正午	身体計測 ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860

※わらべの館の行事は、本誌10ページで確認できます。

- 2 町民参加型ワークショップ
- 4 非接触型検温 A I カメラの設置 / 令和3年度玖珠町水質検査計画を策定
- 5 日出生台演習場周辺地区 周辺財産（移転補償跡地）有償使用許可のご案内 / 申告所得税などの申告・納付期限の延長
- 6 味わい学ぶ 郷土の先哲
- 7 国保だより
- 8 かんきょう情報 / 公民館だより
- 9 わがまち健康情報
- 10 わらべの館だより / 久留島武彦記念館だより
- 11 隣保館だより
- 12 人権作文
- 13 くらしの情報

シリーズ防災 / シリーズ障がい福祉 / 国民年金の任意加入制度 / 固定資産縦覧帳簿の縦覧 / アスベスト（石綿）対策が強化されます / 春季全国火災予防運動について / 軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます / 協会けんぽ保険料率改定のお知らせ / 身体に障がいのある方に対する自動車税減税の判定方法の見直し / 障がい年金相談 / 歩行者の基本的な交通ルールについて / 大分労働局からのお知らせ / オレンジカフェ / こちら110 / ごみ出しカレンダー / ねこの引き取り / 日曜休日当番医 / その他各種募集・試験・相談など

- 21 まちのわだい
- 22 おでかけ情報 / ベビー&キッズルーム
- 23 目次 / 町長コラム にぎりめし / おくやみ 他
- 24 たんじょう・わが家のアイドル 他



「玖珠町は、他の自治体に比べて、情報発信が下手と感じます」と、ご意見を頂くことがあります。今月30日から「玖珠町ホームページ」をリニューアルし、新たな情報発信の取り組みをスタートさせることになりました。

新しいホームページは、約2年前から担当班や検討委員会で、「情報が探しやすい、わかりやすい、最新であること」を重要課題として議論を重ねてきました。

また、ホームページ以外にも、デジタル化の取り組みとして、町内の出来事やイベント情報を動画や画像で確認できたり、各種団体からの情報などが、スマートフォンやタブレットで、見るができるようにすることも目指しています。

このような取り組みをする一方、視覚に障がいがあり、希望される方へ「広報くす」を音読・録音したCDをお配りしています。音読は、町内の女性2名の方がボランティアで行って頂いていますが、このたび、新たに1名の方がボランティアに加わっていただいたと、嬉しい話を聞きました。

音訳されたCDを、私も聞かせて頂きましたが、一言一句聞き取りやすく、また、掲載された写真や図などの説明も丁寧にわかりやすく工夫して頂き、素晴らしい出来上がりになっています。

せっかくなので、この音声を皆さんにも提供できないか、考えているところです。



人口と世帯

(前月比) 1月末現在

人 口	14,961人 (-14)
世帯数	6,667戸 (+4)
男	7,212人 (-11)
女	7,749人 (-3)

令和3年交通事故の概況

(1月末現在)

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数計	死 者 (人)	負傷者 (人)
北山田		5	5		
森		6	6		
中央		5	5		
玖 珠		12	12		
西 部					
八 幡					
山 浦					
古 後					
小 計		28	28		



おくやみ申し上げます (敬称略)

令和3年1月9日から令和3年2月8日までに届出のあった町内居住の死亡者。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名	氏 名	年齢	届出人	自治区名	氏 名	年齢	届出人
長 小 野	芝原 美憲	80	哲也	中 泊 里	伊藤香代子	87	一寿
早 水	藤田 義男	71	敬子	下 園 上	江藤 幸義	86	幸徳
鳥 屋	金丸 忠正	95	政徳	辰ヶ鼻 3	清水 美利	88	智広
米 山	梶原 楠男	98	左喜郎	高 橋	宮川 武男	89	梅夫
下 綾 垣	帆足ムツエ	88	智己	妙 大 寺	穴井 朝香	92	久壽美
田 の 口	石井 悦子	80	勲	東 町 下	高倉 士郎	48	ヒトミ



お誕生おめでとうございます（敬称略）

令和3年1月9日から令和3年2月8日までに届出の
あった町内居住の出生児。
（ご家族が町報への掲載を希望された方のみ）

自治区名	名 前	届出人	自治区名	名 前	届出人
寺山小路4	悠希 くん	後藤 航大	室 町 1	優月 ちゃん	篠原 龍成

わが家のアイドル 3がつ



ふじさわ わかな
藤澤 羽叶那ちゃん
3歳誕生日おめでとう！
♡わかなが居ると
笑顔の輪が広がる♡
いっぱい笑顔であ
りがとう

平成30年3月3日（保）愛美 （上の市住宅）



さいとう ももか
齋藤 桃佳ちゃん
3歳おめでとう♡桃佳
のニコニコ笑顔が大好き
だよ！いっぱい食
べていっぱい笑ってす
くく成長してね！

平成30年3月8日（保）陽介 （中塚脇）



あきよし めい
秋好 萌衣ちゃん
3歳おめでとう！方
言やお喋りがとって
も上手になってきた
ね☆元気に大きくな
ってね♡

平成30年3月15日（保）睦 （長野中）



いわきり うた
岩切 優樹くん
2歳の誕生日おめで
とう！これからもニ
コニコになれるこ
とがたくさんありま
すように☆

平成31年3月7日（保）尊志 （昭和町4）



かじわら なより
梶原 菜由ちゃん
2歳のお誕生日おめで
とう！毎日なーちゃん
の笑顔に癒されてます！
これからもいっぱい一
緒に遊ぼうね♪

平成31年3月21日（保）成浩 （内河野）



おがた ゆづき
尾方 優月くん
弟大好きなゆづ君、
2歳のお誕生日おめ
でとう！これからも
優しいお兄ちゃん
でいてね♪

平成31年3月22日（保）孔亮 （住吉町1）



なかしま ふき
中嶋 芙季ちゃん
1歳のお誕生日おめ
でとう！笑顔がか
わいいふきちゃん。
いっぱい食べて楽し
く遊んでね！

令和2年3月31日（保）洋太 （中塚脇）

掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいの お子さま（3歳のお誕生日まで）を広報くすで紹介しませんか？

写真、名前（ふりがな）、生年月日、保護者の氏名、住所（自治区）、コメント（40文字以内）を添えて応募ください。

✉ koho@town.kusu.oita.jp

または、総務課 秘書広報広聴班へお持ちください。

※写真の返却はできません。 ※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※メールで応募された方へは、確認のメールをお送りしています。

確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。

4月号の締め切り 3月12日（金）



玖珠町公式LINEアカウントができました

くすのふるさと情報を毎月配信します。
また、はたらく場所や観光情報など玖珠
町に関する情報を確認することもできま
す。



QRコードを読み
取り、友だち登録
をお願いします。

☎ 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎（72）1151

編集後記

表紙の写真は、久留島武彦記念館で開催されて
いる企画展、中村信喬（なかむらしんきょう）展
に展示されているひな人形です。日本を代表する博多人形師の中村信
喬さんが魂を込めて作った作品35点が飾られています。子どもから
寿老人、動物まで、どれも表情豊かで素敵な作品ばかりです。

その他にも、江戸時代や明治時代のひな人形もあり、いつも見てい
るひな人形とは少し違う表情で、歴史を感じるものでした。

なかなか出かけられない状況ですが、普段は見られない貴重なひな
人形や、博多人形の数々を近くで見られるチャンスです。この企画展
は、3月28日まで開催中です。この機会にご家族で出かけてみては
いかがですか。

（ゆう）

